



仙台市リサイクル
シンボルマーク
「メビウスちゃん」



● 編集・発行 仙台市環境局廃棄物管理課
● 電話 214-8227

あなたとわたしの声をつなぐクリーン仙台推進員のコミュニケーション情報誌

こんにちは推進員さん	1 P
初めて推進員となられた方向けに研修会を開催	2 P
仙台市環境局からのお知らせ	3~4 P
活動報告書の集計結果をお知らせします	4 P

「環境部門の役員の担い手を探している」と聞き、退職を機に地域貢献になればと引き受けました」と話す矢崎滋さん。もともと中途半端なことは嫌いで、何事にも熱心に取り組み性格の矢崎さんは、すぐに推進員としての活動を始めたそうです。

矢崎さんがまず行ったのは、現状を観察し、問題点を把握すること。ごみ集積所の見回りをしてみると、ごみの出し方が間違っている、収集後にごみが出されている、粗大ごみが出されているなど、排出ルールが徹底されていないことを改めて認識しました。

早速、矢崎さんは、取り残されたり、収集後に出されたりしたごみ袋一つ一つに貼り紙をして排出者の注意を促しました。「この集積所はきちんと見えていますよ、と他人の眼を意識させることが、マナー違反への抑止力となります」と矢崎さんはその効果話します。

また、矢崎さんはごみの出し方の周知にも取り組みました。排出ルールをまとめたポス

こんにちは推進員さん
「きちんと見えていますよ」という意識付けがルール違反への抑止力
吉成町内会

ターを作成して集積所に掲示したほか、自然と地域の方の目に留まるように回覧板の表紙にも貼りました。町内会行事などの地域の方が多く集まる際には、ごみをその場で分別してもらったり、紙などの資源物をきちんと分別するよう呼び掛けたりもしたそうです。

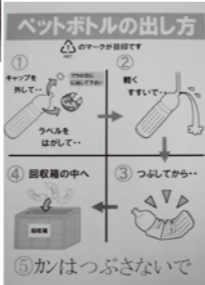
こうした地道な取り組みが実を結び、最近では貼り紙をすることもほとんどなくなったのだとか。町内会長の平山昭雄さんは「地域の活動の担い手を探すのにも苦勞する昨今、矢崎さんのように積極的に取り組んでいただいている方がいることは心強いです」と話します。

「今後は、ゲームなども取り入れて、地域の方が気軽にごみの分別知識を得られるようにしたい」と抱負を語る矢崎さん。推進員としての使命感が、地域全体の環境意識を高め、きれいな街づくりへとつながっています。



▲矢崎推進員(右)と平山会長

▶最も気になったペットボトルの出し方をチラシにして回覧板の表紙に貼付。「チラシを見てもらう工夫です」と矢崎さん



活動報告書の集計結果をお知らせします

推進員の皆さんには、年1回、「活動報告書」により活動状況を報告いただくこととしています。このたび、3~5月に提出していただいた報告書の集計結果がまとまりましたのでお知らせします。※回答数755件、%は回答数に占める割合(重複回答や無回答があるため、合計は100%になりません)

<p>■いつから活動していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> *平成23年7月以降(1期) 34% *平成19年8月~平成23年6月(2~3期) 41% *平成15年8月~平成19年7月(4~5期) 10% *平成15年7月以前(6期以上) 12% <p>■町内会でほかに就いている役職がありますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> *役職あり 83% (多い順から、環境・衛生担当、副会長、会長、班長、総務担当など) <p>■推進員として活動した感想をお聞かせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> *やりがいがあった 27% *思ったような活動ができなかった 34% *時間がなくて活動できなかった 12% *どのように活動したらいいかわからなかった 9% *その他の感想 <ul style="list-style-type: none"> ・町内会未加入者やアパート住人、地域外からごみを持ち込む方への啓発が難しかった ・町内会役員でない町内への周知機会がなかった ・地域の方への周知手段がチラシ回覧やポスター掲示くらいしかなく、改善が図れなかった ・研修会で学んだことを生かす機会がなかった ・活動すればするほど、逆に推進員が片付けてくれると思われて、分別がおろそかになる ・活動を続けるうち、地域の方が声掛けや協力をしてくれるようになり、地域の交流が深まった ・推進員となったことで、自分や家族の意識が変わり、ごみの出し方に気を付けるようになった 	<p>■活動内容をお聞かせください。(複数選択可)</p> <ul style="list-style-type: none"> *ごみ集積所の見回り 96% *ごみ集積所の清掃 84% *まち美化活動 73% *ごみ集積所での分別啓発 70% *不法投棄巡視パトロール 68% *ごみ集積所の改修 63% *チラシやポスターの作成 45% *町内会報などへの環境記事の掲載 45% *環境に関する勉強会の開催 28% *その他の活動 <ul style="list-style-type: none"> ・推進員同士、推進員とメイトの交流を図った ・役員会でルール徹底の協力依頼や活動報告をした ・地域の方の分別意識を高めるため、排出実態調査を定期的実施して、結果を回覧等で知らせた <p>活動期間は数期にわたり、また、町内会でも何らかの役職に就いている方が多いようです。活動内容は、ごみ集積所の見回りや清掃、まち美化活動など、地域環境の保全に多くの方が取り組まれていることが分かります。活動の感想では、推進員としての意義ややりがいを感じている方がいる一方で、町内会での推進員の認知度不足から、活動しにくかった、活動の場がなかったという方もおりました。報告いただいた活動状況は、制度の充実化や改善に向けた検討を行う上での貴重な資料といたします。</p>
--	---

ごみ集積所を清潔に保つお手伝いをします

ごみ集積所は、利用者で自主的に維持管理・清掃などを行っています。皆さんで協力して、きれいに利用しましょう。環境事業所では、カラスやネコなどによる飛散対策を一緒に検討・アドバイスしたり、地域の実情に合わせて啓発ポスターを製作したりするなど、より使いやすいごみ集積所に改良するお手伝いをしています。お気軽にご相談ください。(問)お住まいの区の環境事業所

環境事業所の電話番号

- 青葉環境事業所 277-5300
- 宮城野環境事業所 236-5300
- 若林環境事業所 289-2051
- 太白環境事業所 248-5300
- 泉環境事業所 773-5300

年末年始のお知らせ

◆ごみの収集等について

市政だより(12月号)や市ホームページでお知らせしています。お住まいの地域の収集日をご確認ください。

また、町内会等の担当の方(回覧物等の送付先としてお申し出いただいている方)に、回覧用チラシとごみ集積所への掲示用ポスターを、11月下旬に郵送いたしました。地域の方への周知にご協力をお願いします。

(問) お住まいの区的环境事業所

◆資源回収庫の利用について

市民センターなどに設置している資源回収庫での紙類・布類の回収は、年末は12月27日(金)まで、年始は1月5日(日)から(注)となります。

(注) 区役所・総合支所、環境事業所は1月6日から、秋保・里センターは年中無休(ただし、1月1日の利用時間は9時~17時)です

■資源回収庫に資源物を出すときのルール

紙類 ①新聞・折込チラシ、②段ボール、③紙パック、④雑誌、⑤雑がみの5分別にし、ひもで十文字にしっかり縛る。

※ビニール袋には入れないでください。

布類 洗濯した後(ぬれたものは乾かしてから)、中身の見える透明な袋に入れ、袋の口を縛る。

■次ものは回収しません

布団・座布団、マットレス、作業服、制服、雨具、カーペット、革製品など

■資源回収庫を設置している施設(市内37カ所)

青葉区	宮城総合支所、大沢市民センター、落合市民センター、折立市民センター、貝ヶ森市民センター、柏木市民センター、福沢市民センター、水の森市民センター、葛岡リサイクルプラザ
宮城野区	宮城野区役所、幸町市民センター、高砂市民センター、福室市民センター、宮城野環境事業所
若林区	若林区役所、七郷市民センター、若林市民センター、沖野老人福祉センター、若林体育館、今泉リサイクルプラザ
太白区	秋保総合支所、八本松市民センター、東中田市民センター、茂庭台市民センター、山田市民センター、秋保・里センター、太白環境事業所
泉区	泉区役所、加茂市民センター、松陵市民センター、高森市民センター、寺岡市民センター、根白石センター、松森市民センター、南中山市民センター、泉総合運動場、泉環境事業所

※利用時間は9時~16時半(秋保・里センターは9時~18時)

(問) ごみ減量推進課 214-8229



仙台市環境局 かたのみ知らせ

学習机フェアを開催します

市民の皆さんから提供された学習机を展示・提供します。いずれも丹念に補修・清掃したお勧めの一品です。ぜひご利用ください。
●期間 12月21日(土)~平成

26年1月12日(日) (12月28日~1月4日は除く) ②平成26年1月26日(日)~2月9日(日) ●会場 葛岡リサイクルプラザ ●対象 市内にお住まいの18歳以上の方 ●展示台数 各期間25台 ●抽選日 ①平成26年1月13日(祝) ②平成26年2月10日(月) ●申し込みは1人1点まで ●学

習机はリサイクル品です (問) 葛岡リサイクルプラザ 7・8573
手作りのポスターで広報してみませんかー「広報編」参加者を追加募集します
推進員の皆さんに、通信と同封して、グループ学習会「広報

編」の案内チラシを送付しています(すでに広報編を申し込みただいている方は除く)。推進員の皆さんの思いが詰まった手作りのポスターは、地域の方の注意を引きやすく、排出ルールの周知にも効果的です。ぜひ応募ください。
(問) お住まいの区的环境事業所

初めて推進員となられた 方向けに研修会を開催

本年7月から新たな任期が始まりました。そこで、初めて推進員となられた方を対象とした研修会を開催しました。

◆初めの一歩編

推進員活動の基本について学び、今後の地域活動のきっかけをつかんでいただく研修会です。9月に2日間の日程で2コース開催し、約180人の方が参加しました。1日目は、地域社会デザイン・ラポ代表の遠藤智栄氏から、行政と市民の協働のあり方、推進員の心構えについての講話を伺った後、4名ごとのグループで「ごみを出す時間を守ってもらうためには」という課題に取り組みました。話し合いでは、どうして時間が守られないのか、その原因をいろいろな角度で考えてから、原因に対する解決策を出し合いました。話し合った時間はくわすかでし



▲室井さん(右)と大沼さん。参加者は、お二人の話をうなずきながら聞いていました

たが、全グループ合計で150名の解決策が出され、みんなで話し合う時間を持つことの大切さを実感できるものとなりました。2日目は、落合町内会(太白区)で推進員として活躍されている室井せつ子さんと大沼啓子さんを招き、これまでの活動を話してもらいました。集積所の利用者を調べて集積所ごとの班を作り責任を明確にしたこと、出前講座を利用して分別研修会を開催したこと、集積所の状況と一緒に見てもらったことなど、できることから一歩取り組んだことで、集積所が汚れていてもお構いなしだった地域の方の意識が変わり、改善が図られたことなどが紹介されました。

◆ごみ分別研修会

推進員活動に必要な知識の一つである「ごみと資源の分別方法や出し方」について学ぶ研修会です。10月24日から11月1日にかけて区ごとに開催し、合わせて約150人の方が参加しました。



▲若林区での分別体験研修会

この研修会では、グループに分かれて、家庭から出るごみの多いごみを想定した「分別キット」を使って、「家庭ごみ」「缶・びん・ペットボトル・廃乾電池類」「プラスチック製容器包装」「紙類」に分別しました。分別キットには、白熱電球、ハンガーなどのプラスチック製品、洗剤の空き箱、

出前講座を利用して、地域の方に分別ルールを啓発してみませんか

環境事業所では、職員が町内会などに出向いて、ごみや資源物の出し方を説明する「出前講座」を行っています。今回のごみ分別研修会で行った「分別キットでの分別体験」のほか、ゲーム感覚で楽しみながら分別方法を学べるメニューなどもあります。

(問) お住まいの区的环境事業所

防水加工された紙パックなど、間違えて出されることの多いものが混在していましたが、同じグループの皆さんで相談し、教え合いながら正しく分別していました。参加者からは、「分かっているつもりでいたが、いざ分別してみると結構迷った」「なぜそのような分別するのか疑問だったが、職員の方に教えてもらえてよかったです」といった感想が聞かれました。